

静岡市国土強靱化地域計画改定案への意見を募集します！

本市では、強靱な地域づくりを推進するため、静岡市国土強靱化地域計画を策定しています。国の計画である国土強靱化基本計画が、近年の災害における教訓や社会情勢の変化等も踏まえ、令和5年7月に見直しされたことから、市の計画を改定します。改定の概要は以下のとおりです。

- (1)国土強靱化の基本的な考え方について、3つの施策の柱を5つに再編
- (2)脆弱性評価を再整理

計画改定にあたり、市民の皆さんからご意見やご提案を募集します。



1. 意見募集期間

令和6年5月13日(月)から令和6年6月14日(金)

2. 意見募集に係る資料

- (1)静岡市国土強靱化地域計画 改定案
- (2)静岡市国土強靱化地域計画 概要

3. 資料の配布場所・閲覧可能なWEBページ

- (1)静岡市役所 危機管理課(静岡市役所 静岡庁舎 低層棟3階)
- (2)各区の市政情報コーナー(各区地域総務課内)
※葵区役所1階、駿河区役所3階、清水区役所4階
- (3)市ホームページ[<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s4268/s013053.html>]



4. 意見提出方法

募集期間内に、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 危機管理課 行	令和6年6月14日 消印有効
②持参	危機管理課(静岡庁舎低層棟3階) ※住所は①と同じ	平日8:30~17:15 令和6年6月14日締切
③FAX	054-251-5783	24時間受付可能 令和6年6月14日必着
④電子申請	下記URLから応募専用フォームでご提出ください https://logoform.jp/form/79j2/575356	24時間受付可能 令和6年6月14日必着

※個人情報保護の観点から電子メールでのご提出は受付しておりません。

5. ご意見を提出される際の注意事項

- (1)住所と氏名は必ずご記入ください。
(意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。)
- (2)個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。
- (3)いただいたご意見は静岡市国土強靱化地域計画の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (4)意見欄に「別紙のとおり」としていただき、別紙を添えて提出していただくことも可能です。



左のQRコード
からも電子申請が
行えます！

お問い合わせ
静岡市危機管理局
危機管理課 危機政策係
電話番号:054-221-1012